

平成 22 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 学 研 ホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 遠 藤 洋 一 郎
(コード番号 9470・東証第 1 部)
情 報 取 扱 責 任 者 執 行 役 員 財 務 戦 略 室 長 川 又 敏 男
T E L 03-6431-1015

株式買取価格の決定に伴う主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 21 年 11 月 6 日付け「株式買取価格決定の申立てに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社が平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として行った持株会社への移行にかかる吸収分割（以下「本件会社分割」といいます。）について、当社は、これに反対するロイヤル バンク オブ カナダ トラスト カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「本件株主」といいます。）より、会社法 785 条第 1 項に基づく当社株式 20,997,000 株（以下「本件株式」といいます。）の買取請求を受け、同年 11 月 6 日付で、当社より株式買取価格決定の申立てを行い、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属しておりました（同年 11 月 24 日付けで本件株主も申立てを行っております。）。

今般、平成 22 年 6 月 17 日付で、同裁判所において当社取締役会で承認決議がなされることを条件として以下の内容で合意がなされ、本日、当社取締役会にて合意内容を承認することを決議しました。これにより、同月 30 日付で、当社の主要株主である筆頭株主が異動しますので、お知らせいたします。

1. 合意内容

本件株式の買取価格を 1 株あたり 230 円（利息相当分を含む。）とし、平成 22 年 6 月 30 日付で当社が総額 48 億 2931 万円を支払うことと引き換えに、本件株主が本件株式の振替えの申請を行う。

なお、上記の 230 円との金額は、本件会社分割の効力発生日(平成 21 年 10 月 1 日)前 1 ヶ月間の市場株価の出来高加重平均値 (VWAP) である 222.4 円に、平成 21 年 11 月 30 日から平成 22 年 6 月 30 日までの年 6 分の割合による利息相当分を加えた額である 230.2 円より低い金額であり、ほぼ、全面的に当社の主張が認められた形での合意内容となっております。

(ご参考)

平成 21 年 9 月 30 日（本件株式の買取請求権行使日）の終値：239 円

平成 21 年 10 月 1 日（本件会社分割の効力発生日）の終値：253 円

平成 21 年 9 月 1 日から同月 30 日までの間の市場株価の出来高加重平均値 (VWAP)：222.4 円

2. 異動する株主の概要

- (1) 商 号 ロイヤル バンク オブ カダ トラスト カンパニー(ケイマン) リミテッド
(2) 所 在 地 英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1110
ジョージ・タウン、シエレン・ロード 24、私書箱 1586
(3) 代表者の氏名 代表者 ジェイムズ・クレイトン・ホニー・ホーキンス
(4) 事業内容 投資事業

3. 当該株主の所有株式数、議決権の数、及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有株式数	議決権の数	総株主の議決権の数 に対する割合	所有株式数 順 位
異動前	20,997,000 株	20,997 個	19.99%	第 1 位
異動後	0 株	0 個	0.00%	—

なお、上記の異動により、当社が筆頭株主となり、その所有株式数、議決権の数、及び総株主の議決権の数に対する割合は次のとおりです。

	所有株式数	議決権の数	総株主の議決権の数 に対する割合	所有株式数 順 位
異動前	277,360 株	— 個	— %	—
異動後	21,274,360 株	— 個	— %	第 1 位

※1. 異動前の当社が所有する株式数は平成 22 年 3 月 31 日現在のものです。

2. 自己株式については、会社法 308 条第 2 項の規定に基づき、議決権は有しません。

4. 業績に与える影響

上記のとおり、本件合意の成立により、当社は、平成 22 年 6 月 30 日付で本件株主に対し、48 億 2931 万円 (=230 円×20,997,000 株)を支払います。

買収資金については、資金確保のため金融機関との間で締結した特殊当座借越契約の実行による借入金と自己資金を充当する予定です。

これによる当社の平成 22 年 5 月 14 日公表の平成 22 年 9 月期第 2 四半期決算短信における平成 22 年 9 月期の連結業績予想に対する影響は、ございません。

以 上